

令和6年度

事業計画書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

学校法人 駒澤大学

令和6年度事業計画書

目 次

I. 令和6年度事業計画書について	P. 1
II. 学校法人駒澤大学の主な事業計画（令和6年度）	
【法 人】	
1. 管理・運営方針	P. 2
【駒 澤 大 学】	
1. 管理・運営方針	P. 3
2. 学部・学科等の改組及び学則変更	P. 4
3. 教育・研究関係	P. 4
4. 学生支援関係	P. 7
5. 施設設備等の整備	P. 8
6. 地域社会との連携及び貢献	P. 9
【駒澤大学高等学校】	
1. 管理・運営方針	P. 11
2. 教育関係	”
3. 生徒支援関係	P. 12
4. 施設設備等の整備	”
【駒澤大学附属苫小牧高等学校】	
1. 管理・運営方針	P. 13
2. 教育関係	”
3. 生徒支援関係	P. 14
4. 施設設備等の整備	”
III. 財務の概要	
1. 令和6年度 資金収支予算書	P. 15
2. 令和6年度 事業活動収支予算書	P. 16
3. 各収支別内訳グラフ	P. 17

I. 令和6年度 事業計画書について



理事長 石川 順之

駒澤大学の前身は、文禄元（1592）年に江戸駿河台の吉祥寺境内（現千代田区・文京区）に創設された旃檀林と称される学寮であります。明治15（1882）年に麻布北日ヶ窪（現六本木ヒルズ付近）に移転した後は、曹洞宗大学林専門本校として開校し、今から100年余り前の大正2（1913）年に現在の駒沢の地に移転しました。その後は寺院の子弟ばかりでなく、広く一般にも門戸を広げた総合大学として、時代の変化に則して学部を増設や施設の拡充など教育環境の整備を進め、東京都世田谷区駒沢に主たるキャンパスを有する大学として、その存在を社会に示しております。また、附属高等学校として「駒澤大学高等学校」（東京都世田谷区）並びに「駒澤大学附属苫小牧高等学校」（北海道苫小牧市）の2校を設置し、大学と連携しながら建学の理念に基づいた教育を行っております。なお、駒澤大学附属苫小牧高等学校は今年度で開校60周年の節目を迎えます。

さて、本法人では、長期ビジョン「駒澤2030」を踏まえて、令和12（2030）年までの社会変化を見据えた「学校法人駒澤大学第3期中期事業計画（2022-2026）」を策定し、5年間で取り組むべき行動目標と行動計画を構築しました。毎年度作成する次年度事業計画において、中期事業計画の具体化を図り、確実に実行できるよう取り組んでまいります。このほか、令和元（2019）年12月に策定した「駒澤大学ブランドコンセプト」を踏まえた教学運営基本指針に従い、駒澤大学の強みや特色を活かす教育改革（こころの育成・まなびの強化・つながりの提供）を実行し、駒澤大学の独自性と優位性を高め、社会に向けて提供価値を示せるよう努めてまいります。

令和5年5月には新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」へと移行し、学内は新型コロナ以前の活気に溢れています。新型コロナ禍の下で進めてきたデジタル技術等を取り入れた教育環境整備は今後も継続し、ポストコロナの学生ニーズに応じた学びの環境を提供できるよう努めてまいります。また、文理融合教育（「文系的」な知識と「理系的」な知識をバランスよく兼ね備えた人材の育成）に応えるものとして、今年度から「駒澤教養パスポート」を開始いたします。

施設設備の整備状況については、今年度6月から旧図書館地下を改修した地下駐輪場を供用開始いたします。さらに、「新教場棟（仮称）」建設事業として、今年度の8号館解体工事の後、令和10（2028）年4月から供用開始する予定で工事を進めてまいります。各事業の詳細につきましては、「II. 学校法人駒澤大学の主な事業計画（令和6年度）」をご覧ください。

学生のご父母、同窓生、曹洞宗、産業界並びに地域社会の皆様のご理解とご協力をいただきながら、全教職員が一丸となって社会的責任と使命を果たしてまいります。今後ともご法愛とお力添えを賜りたくお願い申し上げます。

Ⅱ. 学校法人駒澤大学の主な事業計画（令和6年度）

◆：中期事業計画に関連する事業

★：新規事業

【法人】

1. 管理・運営方針

教育基本法、学校教育法及び私立学校法等の関係法令及び「学校法人駒澤大学寄附行為」に基づき、自主的に学校法人運営基盤の強化を図り、設置する学校の教育の質向上及びその運営の透明性確保を図るよう努めます。

◆①学校法人のガバナンス強化と健全性の向上

- ・一般社団法人日本私立大学連盟の策定する「私立大学ガバナンス・コード」に基づき、学校法人の運営体制について点検を行い、ガバナンスの強化と健全性の向上を図ります。
- ・私立学校法改正の動向を踏まえ、「学校法人駒澤大学寄附行為」の見直しを適宜行い、理事会・評議員会の運営や、理事・監事・評議員の在り方について検証します。
- ・学校法人駒澤大学では、公益通報者保護法その他関係法令に基づき、公益通報者の保護と法令遵守の向上を図り、健全な法人運営と教育研究体制の推進のため、公益通報体制を整備し適切に運用します。

②コンプライアンスの実践

- ・学校法人駒澤大学の教職員は、「学校法人駒澤大学憲章」及び「学校法人駒澤大学行動規範」を遵守して職務を遂行します。

③積極的な情報公開

- ・主にホームページを通じて、学校法人に関する組織、役員、事業計画・事業報告、財務情報、教育研究活動及び社会連携・社会貢献等の情報を公開し、運営の透明性確保に努めます。

◆④監査計画に基づく監査の実施

- ・令和4（2022）年度に契約した監査法人と各部署の連絡調整を図り、会計監査を適切に行います。
- ・「学校法人駒澤大学内部監査実施細則」に基づく監査計画を立案し、定期監査を実施します。
- ・監事、公認会計士及び内部監査室が連携した三様監査により、学校法人駒澤大学の有効かつ効率的な監査を実施し、ガバナンス及び内部統制の強化を図ります。

◆⑤「学校法人駒澤大学第3期中期事業計画（2022－2026）」の具体化

- ・令和4（2022）年度から5年間を通して重点的に取り組むべき21の「行動目標」及び90の「行動計画」を定めた「学校法人駒澤大学第3期中期事業計画（2022－2026）」を、毎年度の事業計画に反映して着実に実行することで、駒澤大学のミッションである“ともに、よりよい明日を築く”学校の実現に繋がります。

◆⑥政策立案機能・経営機能の強化

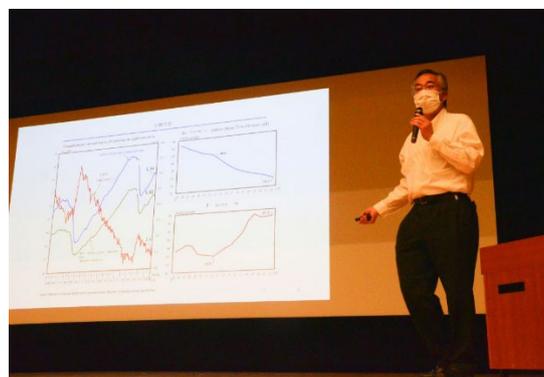
- ・法人の経営計画に資する政策について、理事会の小委員会である法人政策検討委員会及びその各作業部会（事業計画策定、財務計画策定、施設整備、人材職場環境整備、法人諸学校管理運営）において検討を行い、法人全体の政策立案機能の強化を図ります。

⑦危機管理体制の強化

- ・学校法人を取り巻く不測の事態（インシデント）に適切に対処できるように、「リスクマネジメント推進室」による法人全体の危機管理体制の強化を図ります。

⑧学校法人駒澤大学フェローの活動

- ・フェローの専門分野に関する講演会等の開催を通じて、教育・学術等の活性化を図るとともに、本法人の知名度や社会的評価を高める活動を行います。



【学校法人駒澤大学フェロー講演の様子（令和5年度）】

1. 管理・運営方針

「駒澤大学大学運営・財務に関する基本方針」に基づき、管理運営体制、教学運営体制、教職員の採用・育成、危機管理、自己点検・評価、情報公開、財務に関して、適切に取り組むよう努めます。

◆①内部質保証の推進

- ・「駒澤大学内部質保証の方針」に基づき、内部質保証推進組織「駒澤大学教学運営会議」を開催し、PDCAサイクルを適切に機能させる取り組みとして、自己点検・評価結果に基づく改善取組計画の策定や、各学部等・大学院の中期計画進捗管理等を支援します。
- ・「外部有識者会合」を開催し、本学の教学運営の適切性及び有効性を専門的知見からレビュー（提言）を受け、内部質保証推進体制の充実に役立てます。
- ・令和2（2020）年度に公益財団法人大学基準協会による認証評価（大学評価）結果により指摘された「改善課題」を中心に、全学自己点検・評価委員会と教学運営会議が連携し、改善取組計画の策定支援を行います。

◆②大学のブランド構築

- ・「駒澤大学ブランドコンセプト」に基づく広報活動の一環として、本学の長い歴史と伝統、建学の理念を再認識し、WEB上のコンテンツ充実を図り積極的に情報を発信し、併せて各種メディアも活用します。また、紙媒体で発行していた学内冊子は、よりアクセスフリーな形でのコンテンツ制作を行い、WEB上での掲載を増やし、広く広報活動を展開することでブランド力向上を図ります。
- ・開校150周年記念事業に向けた準備を行います。

◆③ダイバーシティ（多様性）の推進



【ダイバーシティ研修会の様子（令和5年度）】

- ・「ダイバーシティ推進室」を設置・運営し、ダ

イバーシティ推進をテーマとする研修会・シンポジウム等を開催し、学生・教職員の意識啓発及び学外広報を行います。

◆④大学事務のDX推進

*DX（デジタル・トランスフォーメーション）：デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革していくような取組を指す概念（総務省 情報通信白書令和3年版より）。

- ・電子決裁システムを利用し、学内文書回覧の効率化・迅速化を図ります。また、学内グループウェアの利用を促し、教職員間の情報共有及び事務手続きの効率化・迅速化を推進します。
- ・令和7（2025）年度以降の新たな経理システム導入に向けた準備を進めます。また、令和6（2024）年1月からの電子取引の電子保存義務化に適切に対応します。
- ・入学手続きのWEB化を推進し、出願から入学までの手続き効率化・ペーパーレス化を図ります。令和6（2024）年度は転部転科試験での導入を検討します。

◆⑤人事・職場環境の整備

- ・職員の人事計画は、人材職場環境整備部会及び職員人事委員会において検討し、より良い多様な人材を確保するため、外部人材（キャリア採用）及び専門的な知識を有する者の採用を推進します。
- ・職員の勤労意欲の維持・向上を図るため、人事評価制度に基づきタレントマネジメントシステムを運用し、人事評価データを今後の人事政策に活用します。
- ・育児・介護支援や女性活躍推進に関する教職員の理解を深めるための啓発活動を実施し、人材・職場環境の改善を図ります。
- ・キャンパス・ハラスメント防止及び対策の改善を図るため、専門機関への業務委託導入を進めます。

⑥SD（Staff Development）の充実

- ・学内研修として、新人研修、昇任時研修、階層別研修、全教職員を対象とした教職員研修会等を実施するほか、職員の資格取得支援制度を設けて職員のスキルアップを支援します。

- ・研修ポータルサイトを活用し、コンテンツの保管やアーカイブとして利用できる環境を整え、職員がより一層、自ら研修計画を立て、自ら学ぶ職場風土を醸成します。

◆⑦安定的な財務基盤の構築

- ・物品等の調達及び役務提供委託の透明性を高め、併せて合理的かつ経済的な発注・契約により妥当性を担保し、経費削減に努めます。
- ・文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団等の補助金事業に対する理解を深め、全学的な体制で外部資金獲得に取り組みます。
- ・「学校法人駒澤大学資金運用規程」に基づき、資金運用委員会を開催して資金運用の健全性について検証を行い、中長期的な財政基盤の安定化を図ります。

- ★・「駒澤大学教育研究振興募金」「駒澤大学課外活動支援募金」「駒澤大学古本募金」「遺贈・相続財産による寄付」の実施に加え、「モノ募金」を導入し、寄付金収入の拡大を図ります。また、寄付累計額に応じた「寄付者顕彰制度」の開始に向け検討を進めます。

◆⑧情報セキュリティ対策の維持・強化

- ・総合情報センターの部内組織として設置するインシデント対応窓口（CSIRT：Computer Security Incident Response Team）を運用し、外部委託監視サービスと連携しながら本学の情報セキュリティインシデントに迅速に対応します。また、情報セキュリティ対策教育を行います。

2. 学部・学科等の改組及び学則変更

★①デジタル・グリーン分野の学部学科再編の検討

- ・「令和5年度大学・高専機能強化支援事業（学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）」に本学の申請事業が選定されたため、当該事業に申請したグローバル・メディア・スタディーズ学部の新学科設置に向けて検討を進めます。

3. 教育・研究関係

「駒澤大学教育研究等環境の整備に関する基本方針」に基づき、教育研究活動に関する施設・設備、図書館・学術情報サービス、教育研究活動に関する環境・条件、情報環境、研究倫理に関して適切に取り組むよう努めます。

◆①「データサイエンス・AI教育プログラム」の拡充

- ・令和4（2022）年度に開始した「データサイエンス・AI教育プログラム」について、履修者数増加に対応できるようオンデマンド教材の導入等拡充を図ります。プログラム修了者にはデジタル証明書となる「オープンバッジ」を授与し、学修履歴を証明できるようにします。
*オープンバッジ：ナレッジ（知識・情報・知見）やスキルを証明する世界標準規格のデジタル証明・認証。



【データサイエンス・AI教育プログラムのオープンバッジ】

◆②教育制度の見直し

- ★・教務部のみで導入していたオープンバッジの導入部署を増やすことで発行対象を拡大し、共通デザインの検討・提案等を行い、全学的運営へ向けて推進します。
- ★・専門科目と教養教育科目の卒業必要単位数の配分バランス見直しを検討し、全学共通科目の強化を図ります。
- ★・全学共通科目をベースとした「駒澤人育成基礎プログラム」を再構築し、令和6（2024）年度に「駒澤教養パスポート」を開始し、「建学の理念科目」「複数言語教育、外国語教育」「数理教育、自然科学教育、情報教育」「多文化理解教育」「日本語リテラシー教育」「教養ゼミ」で構成した科目を展開します。プログラム修了者にはデジタル証明書となる「オープンバッジ」を授与し、学修履歴を証明できるようにします。
- ★・令和6（2024）年度からオンライン（オンデマンド・ハイブリッド）授業を新設します。また、コロナ禍で普及したオンライン授業やハイブリッド型授業（対面授業とオンライン授業の同時進行）が可能な教育環境を引続き整備するとともに、大人数授業の在り方について見直しを進めます。
- ・ワンキャンパスの強みを活かした学部横断的な教育体制を目指し、主専攻・副専攻制の導入に

ついて検討を進めます。

- ★・令和6（2024）年度から教養教育科目内に演習科目（教養ゼミ、教養発展ゼミ）を新設し、演習科目の履修者増加を図ります。

- ★・国際交流協定校とのダブルディグリー制度の導入・協定締結に向けて、検討を進めます。

*ダブル・ディグリー：日本と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、双方の大学がそれぞれ学位を授与するプログラム

- ・GPA制度を活用した進級基準に見直し、学生の学習意欲向上と学士課程教育の質保証を図ります。

*GPA：Grade Point Averageの略。各履修科目の成績評価を点数化し、それらの平均で評価基準を与える制度。

- ・CAP制（履修科目単位数の上限）を見直し、成績優秀者の上限単位数を一部緩和し、学修意欲の促進を図ります。

- ★・令和6（2024）年度からグローバル・メディア・スタディーズ学部のコース制を新たに導入し、学生個々の進路や興味に合わせて学びを深められる教育環境を整備します。

- ・令和2（2020）年度に受審した認証評価で改善課題の提言が付された教職課程等資格講座科目を含む年間履修制限単位数の超過状況を改善するため、1年次必修科目「教職入門」「博物館概論」を教養教育科目の卒業必要単位数に算入し、年間履修制限単位の対象科目とするカリキュラム改正を行います。

- ・令和2（2020）年度に受審した認証評価で改善課題の提言が付された大学院の収容定員未充足状況を改善するため、社会人の学び直し（リカレント教育・リスキリング）に対応する観点から「長期履修制度」の導入について検討を行います。

- ・グローバル人材育成機能の強化を図るため、大学院において、外国語のみで修了可能なコースの具体化に向けて、各専攻で検討します。

◆③卒業生を活用した教育

- ・教学運営基本指針「つながりの提供」を実現するため、社会で活躍している駒澤大学の卒業生と学生を繋ぐための取組みとして、卒業生を講師とする全学共通科目の開講について検討します。

◆④IR情報を活用した内部質保証の推進

- ・内部質保証推進に資する各種データの収集と

分析を行い、各種委員会等へ分析結果を提供し、エビデンスに基づく円滑な意思決定が行えるよう支援します。

*IR（Institutional Research）：機関調査。大学運営上の意思決定及び計画立案に必要な情報を収集・分析し、提供する取り組み。

◆⑤FD（Faculty Development）活動の充実

- ・FD委員会及び学科FD分科会を開催し、FD活動関連業務を実施し、FD活動の活性化を図ります。

◆⑥研究活動支援の強化推進

- ・Web予算管理システムを運用し、研究活動に要する各種予算執行の効率化を図ります。
- ・公的研究費（科研費）、受託研究、学外共同研究、奨学研究寄付及び寄付講座等の外部資金の積極的な導入を図るとともに、申請に関するサポートを行います。
- ・研究倫理を含めたコンプライアンス研修を実施し、ガイドラインに基づく適正な研究活動に努めます。eラーニングを活用した研修により、受講率100%を目指します。また、全教員を対象とした研究倫理教育を実施し、具体的な例示を用いて注意喚起を行います。
- ・公的研究費の不正防止計画及び不正防止体制の整備を推進します。令和5（2023）年度から、従来の委員会を統合した研究推進委員会を適切に開催します。このほか、令和6（2024）年度においては内部監査の実施にあたり、新たに監査法人と連携し、不正防止体制の強化を図ります。
- ・論文剽窃チェックシステムを運用し、研究不正防止環境の強化を図ります。

- ★・研究用物品調達システムに蓄積されたビジネスポイントの有効な活用方法を検討し、適切な実行及び管理を行います。

◆⑦留学支援の強化・国際感覚修得の支援

- ・海外協定校数が35校とすることを目指し、NAFSA（米国）、APAIE（アジア太平洋地域）、EAIE（欧州）の年次大会に参加し、新規の海外協定校の獲得に努めます。
- ・「留学生の受入れを目指した募集活動」、「大学の海外における広報活動」のため、海外拠点設置を検討します。
- ・学内でグローバルサロンを定期的に開催し、受入交換留学生の母国語によるものと、母国語に

限定せず「英語」を用いた学生交流イベントを企画・運営します。また、更なる発展を目指しグローバルラウンジとして常設化を検討し、受入交換留学生との交流を通して、学生の日本人としてのアイデンティティの確立、異なる言語・文化・価値観を理解し、国際社会で活躍できる人材を育成します。

- ・留学相談室の業務委託スタッフに加えて、「学生留学アドバイザー」（留学経験学生）によるピアサポートをオンライン・対面の両方で実施します。
- ・学生の海外留学に必要な英語力測定テストのスコア上昇を支援するため、課外外国語講座として、「TOEIC®TEST 直前対策講座」「TOEFL®TEST 対策集中講座」「毎日学べる英会話」「TOEIC®IP テスト」「TOEFL®ITP テスト」を実施します。

◆⑧学生募集・広報活動の強化

- ・令和7（2025）年度入学者選抜（令和6（2024）年度実施）は新学習指導要領への移行措置を行います。入学者選抜（一般選抜、大学共通テスト利用選抜、特別選抜）については、制度改革に関する検討を進めます。関連して、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の見直しを行います。
- ★・全学部統一日程選抜のサテライト会場において、全国均一実施を目的に中国四国地方・北陸地方の2会場を増設します。



【オープンキャンパスの様子（令和5年度）】

- ★・教育後援会と連携し、各地で開催する「教育懇談会」において、地方在住の高校教員及び保護者へアプローチする募生活動を実施します。
- ・大学の魅力を伝えるために大学の学びの内容、大学の沿革、キャンパスライフなどあらゆる情報を盛り込んだ大学案内冊子 Scope を作成します。また、受験生サイトやSNS等のデジタルコンテンツと連動して本学での学びの魅力

を発信します。

◆⑨高大連携・高大接続の推進

- ・本法人の附属高校との連携による高大接続事業として、卒業生ガイダンス、駒大ガイダンス、大学ゼミ体験、分野別ガイダンス、大学指導講座、総合的な探究の時間等への協力を実施します。また、高大連携連絡会・高大連携協議会を開催し、大学と附属高校の意見交換を充実させます。
- ★・大学と附属高校との高校生科目等履修制度を導入し、実施に向けて検討を進めます。

⑩教育環境の維持・向上

- ・令和5（2023）年度から全学的に導入した、授業支援システム「WebClass（ウェブクラス）」の改善・整備を行います。
- ★・CALLシステムを新たに導入し、利用教員への導入サポート及びマニュアル整備等を行います。
*CALLとはComputer Assisted Language Learningの略で、コンピュータを活用した語学学習支援システム。
- ★・駒澤大学無線LANアクセスポイントを更新し、安定したネットワーク環境を維持・整備します。

⑪図書館による学修支援

- ・図書館学修支援員制度に基づき、大学院生（博士後期課程在学・修了者等）や本学名誉教授等により、学部生等にレポートの書き方等の指導・助言を行います。
- ・図書館ホームページを運用し、図書館の各種イベント情報等の発信により利便性の向上を図ります。
- ★・令和7（2025）年度の図書館システムリプレイスに向けて、新システムの構築及び検証を進めます。
- ・新入生を対象として、初年次教育科目「新入生セミナー」やオリエンテーションにより、図書館を利用した学修方法について指導します。
- ・「世田谷6大学コンソーシアム」及び「佛教図書館協会東地区相互利用」により、他大学図書館との相互利用に対応します。
- ・本学が所蔵する貴重な古典籍資料のデジタル化を進め「電子貴重書庫」として図書館ホームページ上で公開します。

4. 学生支援関係

「駒澤大学学生支援に関する基本方針」に基づき、学生の修学支援、生活支援、進路支援、正課外活動支援等に努めます。

◆①学生支援の充実

- ・学生支援センターが所管となり「学生支援委員会」及び「学生支援推進分科会」を開催し、学生支援に特化したSD研修会の開催及びEMIR（エンロールメント・マネジメントIR）の実施等について、部署横断的な学生支援体制により検討を行います。

*EMIR：学生の入学前から卒業後までの一連の学びの実態を把握し支援へと結びつける学生マネジメントの手法及びその機関調査による企画・立案・支援。

- ・サークル活動の更なる活性化を図り、サークル新規設立支援を行います。また、サークルフェスティバル、スポーツフェスティバル及びオータムフェスティバルを開催し、各サークルの活動機会を広げます。



【スポーツフェスティバルの様子（令和5年度）】

- ・体育会団体に所属する学生を対象とした「自律型学修人材養成プログラム「Komazawa Leaders Academy（K L A）」を開催し、外部講師を招聘してマネジメント能力、プレゼンテーション能力及びファシリテート能力等を使ったチームビルディングを部活動の運用に活かせるよう学修の場を設けます。受講者には修了証書を授与します。
- ・学生へ自転車通学の安全を周知するため、ヘルメット普及促進や自転車損害賠償責任保険などをテーマに設定したイベントを開催します。また、課外活動中の学生の安心安全を確保するため、「救命講習」を開催します。
- ・令和4（2022）年度に富浦セミナーハウス（千葉県南房総市）を運営終了したことに伴う代替措置として、ゼミ活動における「宿泊費補助制

度」を運用し、ゼミ活動を支援します。

- ・本学の窓口対応時間外の学生相談（メンタル・健康）に対応するため、専門知識を有する委託業者による24時間体制の学生・保護者の相談環境を提供します。
- ・カウンセラーによる「心理相談（カウンセリング）」、コーディネーターによる「ソーシャルワーク」、居場所提供のための「学生サロン」開室、弁護士による「法律相談」及びアドバイザーによる「学業に関する相談」等の取り組みにより、学生支援体制の充実を図ります。
- ・障がいを持つ学生に対する支援として、ピアサポート学生の養成や教職員対象の研修会により、支援体制の充実を図ります。
- ・保健管理センターにより、学生の健康診断、病気・怪我等の応急処置、健康相談・保健指導、感染症予防対策及び食育等に取り組みます。

◆②経済的支援の充実

- ・国の高等教育の修学支援新制度について学生に周知し、申請条件に該当する学生の授業料減免や奨学金給付を支援します。
- ・上記の申請条件の対象外になっている経済的支援を必要とする学生に対しても、大学独自の給付型奨学金及び授業料減免制度を運用した支援を継続して行います。
- ★・困窮学生に対するBYOD支援として、修学支援新制度対象新生のうち、大学推奨PCを購入する学生への支援を検討します。また、エンカレッジ奨学金（仮称）を新設し、海外活動支援、指定資格取得支援等様々な学生を対象とした支援を検討します。
 - *BYOD：学生個人が所有するデバイスを授業や学習に利用すること。
- ・大規模自然災害被災学生の授業料減免等、突発的な経済状況の変化に対して支援を行います。また、災害等による不測の事態や家計が急変した学生に対して、経済的理由により勉学の機会が失われることのないよう、支援措置を講じます。
- ・駒沢キャンパス内の個室トイレに設置した生理用品ディスペンサー「OiTr（オイテル）」を継続的に運用し、学生の経済的負担軽減を図り、協力会社を通じて生理用品の無料提供を行います。
- ・教育後援会の支援により、駒沢キャンパスにお

いて「100円朝食」を実施し、健康な生活を送るための食育支援を行います。また、クラブ・サークルが数多く活動する玉川キャンパスにおいて「500円夕食」を実施し、主に体育会に所属する学生の食育支援を行います。学生への食料等の支援も継続して行い、昨今の物価上昇等の影響により厳しい生活を余儀なくされている学生を支援します。

◆③就職支援・キャリア支援

- ・早期にキャリア形成を真剣に意識し、職業選択の考え方や将来のビジョンを考えるよう、低学年次からキャリアデザイン講座やインターンシップを行い、自分に適した進路や職業選択に繋がります。
 - ・就職相談体制の充実を図り、エントリーシート・履歴書の個別指導、個別面接対策等を実施し、就職率の向上を目指します。
 - ・就職活動をサポートするため、各種就職ガイダンス、キャリアデザイン講座、SPI模擬試験、論文・作文指導、公務員・教員採用試験対策講座、業界研究講座、各種資格試験対策講座、インターンシップ（海外含む）及び合同企業説明会等の多様な支援プログラムを提供します。
 - ・内定を取得し就職活動を終えた学部4年次生を就職活動支援団体「クルーセイル」のメンバーから募り、学生同士による就職活動支援体制を整備します。
 - ・同窓会とキャリアセンターが連携し、卒業生による「キャリアサポーター」を運用し、現役学生が志望する企業・業界等に関する就職相談を行うことができる環境を整備します。
 - ・教育後援会と連携し、各地で開催する「教育懇談会」において、学生保護者に対する就職活動に関する説明会や個別面談を実施します。また、『保護者のためのガイドブック』を作成し、保護者に向けた就職活動情報を提供します。
 - ・各地方自治体とのU I Jターン就職促進に関する協定に基づき、首都圏以外での就職を希望する学生に向けた支援に取り組みます。
- ★就職支援システムのリプレースを行い、マルチデバイスへの対応及び閲覧性・操作性の向上を図ります。

④チャットボットを活用した学生問合せ対応

- ・LINE公式アカウント及びWebポータルサイト上で24時間365日、即時に回答できる

人工知能（AI）を活用した自動応答システム（チャットボット）を運用し、学生から質問の多い履修登録や授業等に関する相談体制を整備します。

⑤同窓会との連携推進

- ・全国58支部、海外1支部を擁する駒澤大学同窓会との連携を推進します。同窓会奨学金による在学生の支援や、ホームカミングデーを開催し、同窓生・在学生・教職員の交流と結束を図ります。

⑥教育後援会との連携推進

- ・学生の保証人（父母等）を会員とする教育後援会と連携して日本各地及びオンラインで「教育懇談会」を開催し、駒澤大学の近況報告、学業・就職活動・学生生活に関する情報提供及び個別相談を行います。



【教育懇談会 東京会場の様子（令和5年度）】

⑦駒澤会との連携推進

- ・卒業生の父母等を会員とする駒澤会との連携を推進し、奨学金給付等の各種活動に協力します。

5. 施設設備等の整備

◆①旧図書館解体及び地下駐輪場改修工事

- ・駒澤大学旧図書館解体及び地下駐輪場改修工事を令和6（2024）年5月に竣工し、6月から地下駐輪場の供用を開始予定です。本工事は旧図書館の地下躯体を地下駐輪場として改修し、地上部分には交流エリアを設けます。

◆②新教場棟建設事業

- ・現8号館の解体工事を実施し、跡地に建設する「新教場棟（仮称）」の基本構想・基本計画に基づいた基本設計の策定、施工業者選定及び実施設計等を行います。（令和10（2028）年4月供用開始予定）

★③建物等の長寿命化のための修繕・整備

施設設備中長期修繕計画に基づき、以下の施設等の改修を行います。

- ・ 深沢校舎洋館の外壁等改修工事。
- ・ 空調設備更新工事（本部棟、大学会館246、深沢校舎）。
- ・ 野尻寮機械設備等改修工事。
- ・ トイレ改修工事（本部棟2階、耕雲館、大学会館246）。

＜以下、昨年度より継続＞

- ・ 玉川キャンパステニスコート改修工事。
- ・ 外壁等改修工事（第2研究館、法科大学院棟）。

★④学内設備等の更新工事

以下の設備等整備を行います。

- ・ 1号館PC教場7室の一般教場化整備。
- ・ 学内無線アクセスポイントの更新。
- ・ 図書館システムの更新。
- ・ 第2研究館講義室3教場のAV機器更新。

⑤駒澤大学キャンパスマスタープランの策定

- ・ 現在、ステップ2までの駒沢キャンパス校舎等建替計画（新研究棟建設、本館・1号館改修、4号館・7号館・第3研究館解体まで）が理事会承認されており、今後のステップ3以降の計画策定に向けた準備を進めます。

★⑥教務システムの更新

- ・ 令和8（2026）年度からの本稼働に向けて、検討を進めます。

6. 地域社会との連携及び貢献

「駒澤大学社会連携・社会貢献に関する基本方針」に基づき、研究成果の社会への還元と教育・研究活動に対する理解の促進、卒業生等との連携、社会人向け教育プログラムの推進、地域等との連携、これらを実現するための組織構築に努めます。

◆①社会連携委員会の取り組み推進

- ・ 駒澤大学社会連携委員会において、社会連携や産学官連携に関する取り組みを推進するために、ワーキンググループ等を設け、社会連携に関する事業（生涯学習、SDGs、産学官連携等）を具体化します。

*SDGs:Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)。
2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。



【大塚製薬株式会社との包括連携に関する
基本協定締結の様子】

◆②駒澤大学社会連携プロジェクトの実施

- ・ 「駒澤大学社会連携プロジェクト支援制度」に基づき、「社会連携プロジェクト」及び企業と連携した学生主体の事業を実施し、正課授業におけるPBL教育を視野に入れた活動支援並びに諸々の制度により、社会連携の促進を図ります。また、ニュースレター『SEED』を発行し、プロジェクトの取り組みについて内外に広く公表します。

*PBL:Project Based Learning(課題解決型学習)。

◆③産学官連携体制の構築

- ・ 地域・社会のニーズと学内の知的資源をマッチングさせ、産学官連携や共同研究を推進する目的のため、学部間の連携を促進または学部横断型の協力体制を構築する機関として、新たな研究所の設立等について検討します。

◆④SDGsの達成・啓発

- ・ 各学部等、教職員及び学生に対してSDGsの達成に向けた取り組みとその情報提供を呼びかけ、本学におけるSDGs活動成果を『SDGs活動報告書』にまとめ、内外に広く公表します。

◆⑤世田谷区及び外部機関・団体との連携

- ・ 「駒澤大学と世田谷区との連携・協力に関する包括協定」に基づく世田谷区からの依頼（講師派遣、イベント出展・告知、その他協力依頼）について、本学の知見を活かした連携活動を行います。また、世田谷区が主催する「大学連携に関する調整連絡会」に出席し、連携活動等について情報共有を行います。
- ・ 「世田谷プラットフォーム」の協定に基づき、世田谷区、区内産業界及び区内大学と連携し、世田谷区のステークホルダーに対し、高等教育・実務教育の提供や、地域の課題解決のための研究協力、学生ボランティア活動等、様々な

情報や機会を提供していきます。

- ・世田谷区教育委員会と区内6大学が協働で運営している「せたがやeカレッジ」を通じ、eラーニング方式の講座をWeb上に開講し、区民や全国に向けて学習機会を提供します。
- ・「世田谷6大学コンソーシアム」に参画し、大学図書館の相互利用、共同研究及び単位互換等の教育・研究の交流による相互啓発と、地域社会への貢献を行います。

- ★社会連携に興味を持っている学内人材(教職員、世田谷区ボランティア・社会連携行事への協力学生等)と社会連携先の学外サポーターとの学内外を繋ぐ場として、対面での交流会開催を検討します。

◆⑥生涯学習の推進

- ・公開講座及び健康づくり教室では、駒澤大学の知的資源の社会還元を目的として、仏教と禅、文化や歴史をはじめ、社会科学、自然科学、スポーツなど、様々な分野の多岐にわたるテーマについて講座を開講します(オンデマンド配信含む)。
- ・日曜講座では、本学の建学の理念を踏まえ、坐禅の実践と仏教学の講義を行います。
- ★講座開講形式を従来の対面、オンデマンド配信に加えて、ハイブリッド形式での開講に向け準備を進めます。
- ・令和5(2023)年度に導入した「講座管理システム」を運用し、公開講座の受講料納入や申込者管理等の事務処理のデジタル化を進めます。また、オープンバッジや履修証明プログラムの導入に向けた検討を進めます。

*履修証明プログラム：社会人の多様なニーズに応じた様々な分野の学習機会を積極的に提供することを目的として、学校教育法、学校教育法施行規則に基づき、主に社会人等を対象とした一定のまとまりのある学習プログラムを開設し、その修了者に法に基づく履修証明書を交付する仕組み。

◆⑦地域グローバル化貢献

- ・近隣住民の方を対象に「地域グローバル化推進講座」を開講します。
- ・海外協定校の留学生来日プログラム KOMSTUDY (コムスタディ)により、日本語・日本文化研修プログラムの一環として、日本の家庭へのホームステイや学生との交流を深めます。



【KOMSTUDYの様子(令和5年度)】

⑧課外活動を通じた地域社会への貢献

- ・行政等によるボランティア募集等の情報を学生に発信し、学生の自己成長に繋がる機会を積極的に提供するとともに、ボランティアを通じた社会奉仕活動を行います。

⑨コミュニティ・ケアセンターの地域援助

- ・個人、家族、地域社会等に対する臨床心理学的支援を行う心理臨床・教育相談及びこれに関する研究・教育を行います。また、公開講座、自律訓練法講習会等を行います。

◆⑩禅文化歴史博物館による社会貢献

- ・本学の特色を活かした禅・文化・歴史並びに本学の学術情報をテーマとした企画運営を行い、大学博物館としての展示活動やセミナーを通して、学内はもとより広く地域社会・国内外へ情報を発信します。また、近隣小中学校への授業利用に協力するとともに、子ども向けイベント等を開催します。



【ふれあい禅寺めぐり「福招きキラキラ禅寺ウォーキング」の様子】

- ・大学アーカイブズ室の設置を見据えた禅文化歴史博物館の機能強化の一環として、博物館が所蔵する資料のデジタル公開等を行うサイバーミュージアム対応を進めます。

【駒澤大学高等学校】

1. 管理・運営方針

◆① 3つのスクール・ポリシーの策定

- ・新教育課程に移行中のため、新しい学習指導要領に準拠した学習の進め方、評価方法等について検討します。
- ・卒業認定について、従前の規程を検証します。
- ・探究活動に関する指導と評価基準の認定について検討します。
- ・教科会や教科主任会において、教科や教科横断的な学習について検討します。

◆② 求める教員像の策定・公表

- ・「行学一如」の建学の理念のもと、学習活動はもとより、様々な活動を通じて生徒の人間力を高めるため、教科はもちろん、各分掌で本校の教育理念を達成する教育活動を行います。
- ・教育課程に基づく教員の適正な配置と採用を行います。

◆③ 研修体系の策定

- ・教員免許更新制度廃止に伴う研修機会の確保に伴い、東京私立中学高等学校協会等の研修会への参加機会を確保します。
- ・コンプライアンス研修として、情報セキュリティ研修及びハラスメント研修を実施します。

◆④ 学校評価に基づくPDCAサイクルの実質化

- ・生徒や保護者を対象とした学校評価を実施し、評価結果は教育改善及び各分掌の検証・改善に活用します。
- ・施設会（PTA組織）の委員会を毎月開催し、クラス代表の保護者に学校行事の現状を紹介し、必要に応じて意見聴取を行います。

◆⑤ 危機管理対策の強化

- ・大規模自然災害の発生に備え、防災マニュアルの点検・更新、防災設備や備蓄品の整備、防災訓練（避難訓練・消火訓練）及びAED等による救命措置研修等を実施します。

◆⑥ 情報セキュリティ対策の強化

- ・「学校法人駒澤大学情報セキュリティポリシー」に基づき、セキュリティ対策を行うとともに、教員への研修を適宜実施します。
- ・PCやタブレット端末へのウイルス・情報漏洩対策ソフト等を整備します。

◆⑦ ICT利活用環境の整備

- ・「情報」の教科を通じて情報リテラシー、プロ

グラミング、セキュリティなど、ICT全般の基礎的な知識を養います。また、AIによる文章作成が身近なものとなったため、文科省や法人のポリシー等を伝えながら、活用方法を検討します。

- ・大学の関係学部との連携や情報交換なども行い、情報教育の充実を図ります。
- ・生徒用タブレット端末の配付、タブレット端末を活用した教育の実施、校内Wi-Fi（無線LAN）の運用を行います。

◆⑧ 中長期の資金収支推移表の作成

- ・中長期的な財務基盤の安定化を図るため、法人本部と連携しながら資金収支推移表を作成します。

◆⑨ 募金事業の充実

- ・施設設備の充実を目的とした「教育施設・環境整備事業募金」を実施し、寄付金を施設設備の新設・更新費や維持管理経費等に充てます。
- ・部活動の全国大会出場時には「全国大会出場後援募金」を募り、部活動を支援します。

⑩ 教務システムの運用

- ・令和3（2021）年度に導入した教務システムを適切に運用します。新指導要領下での新課程への移行が来年完了予定であるため、担当部署と業者との連携を密にして適正な運用を行います。

2. 教育関係

◆① 生徒募集活動

- ・社会情勢や本校周辺学校の生徒募集活動の情報収集、中学生の志願動向などを注視しながら、学校案内・入試要項を作成します。
- ・ホームページやSNSを活用した情報発信を充実させます。



【駒大高校公式Xのホーム画面】

- ・学校説明会、見学会、授業・部活動体験会及び中学校への学校訪問や外部説明会等を行い、本校を認知してもらう活動を行います。

◆②禅・仏教教育と宗教行事の充実

- ・法要や本山研修等の行事を通じて仏教や禅の精神に触れ、人間力や情操を養う教育を行います。また、各学年で仏教の授業を設定して、道徳教育を行います。

◆③国の高大接続改革への対応

- ・学力の3要素を育成する取り組みとして、駒澤大学と連携した進路指導の実施、英語民間試験の活用、学力定着に向けたアセスメントの実施、ICTソフトを使用した学習の効率化、総合的な探究の時間に関する研修を行います。

◆④高大連携・高大接続の推進

- ・駒澤大学との連携による各種進路ガイダンスの実施、大学内での体験学習（ゼミ体験、体育会と連携した部活動）等を行います。また、大学との高大連携協議会に参加し、今後の高大連携について協議します。



【「大学ゼミ体験」の様子（令和5年度）】

⑤海外交流の推進及び英語力向上

- ・姉妹校のニューウェストミンスター高校（カナダ）での短期及び長期留学プログラムを実施し、英語力向上及び異文化交流機会を提供します。
- ・協定校のシェントンカレッジ（オーストラリア）との相互生徒派遣を行います。
- ・JETプログラムによる外国人語学講師の派遣を実施します。英語力の向上並びに将来グローバルな視野をもって活躍できる人材育成を目指し、英語科や国際交流委員会を中心にプログラムの構築を継続的に行います。

* JETプログラム：「語学指導等を行う外国青年招致事業」

(The Japan Exchange and Teaching Programme)の略称で、地方自治体が総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)の協力の下に実施しています。

3. 生徒支援関係

◆①部活動支援体制の充実

- ・駒澤大学、PTA及び同窓会等との連携により、部活動支援体制を充実させます。また、部活動外部指導者を適正に配置します。

◆②進路指導体制の充実

- ・各大学の受験情報の収集や、補習、模試の実施など、本校と外部の情報を融合させながら、個々の状況に応じた適切な進路指導を行います。このほか、キャリア教育、進路やキャリアを見据えた探究型教育を実施します。



【総合型選抜の受験経験を話す卒業生（令和5年度）】

4. 施設設備等の整備

◆①施設設備中長期修繕計画の策定

- ・施設設備中長期修繕計画を策定し、今後発生する修繕費用の把握に努めます。

◆②キャンパス整備事業の検討

- ・老朽化した校舎の円滑な建替えを実現するため、法人本部と情報共有しながら、校地取得やキャンパス整備に向けた検討を進めます。

★③設備等の整備

- 以下の設備等整備を行います。
- ・老朽化した1年生教室の机・椅子・教卓更新。

1. 管理・運営方針

◆① 3つのスクール・ポリシーの策定

・生徒に身に付けさせたい7つの力を整理・公表します。また、教育課程編成委員会を開催し、7つの力を育成するための教育課程編成の策定基準の策定及び評価方法について検討し、カリキュラムマネジメントを推進します。

◆② 求める教員像の策定・公表

・本校が求める教員像を策定・公表し、教員採用活動を適切に行います。

◆③ 研修体系の策定

・校内研修会（夏季・冬季・春季・通年）、教職員研修会（校内・校外）及び観察授業・授業見学週間を開催します。また、オンライン映像研修の導入を検討します。

◆④ 学校評価に基づくPDCAサイクルの実質化

・第三者評価委員・保護者・生徒・教職員による学校評価アンケートを実施し、教育活動や学校運営等について分析し、組織的・継続的な改善及び保護者・生徒等の満足度向上を図ります。
・令和6（2024）年度はICT機器導入に関する項目をアンケートに追加し、授業形態が変化している現状において、その結果に基づき改善を図ります。

◆⑤ 危機管理対策の強化

・SNSでの問題や大規模自然災害に備えて危機管理マニュアルを更新します。災害に対して生徒や教職員の安全確保のため防災設備の定期点検、防災備蓄品の更新・補充及び防災訓練（避難訓練）を行います。また、各種ウイルス感染防止対策の環境整備と生徒指導を徹底します。

◆⑥ 情報セキュリティ対策の強化

・「学校法人駒澤大学情報セキュリティポリシー」に基づき、重要な機密情報や生徒の個人情報等の情報漏洩を防止し、適切な情報管理を行います。また、教職員への情報セキュリティ研修を年2回行います。

◆⑦ ICT利活用環境の整備

・GIGAスクール構想に則り、生徒全員にタブレット端末（iPad）を配付し、ICT機器を活用した効果的な学習環境を整備します。また、ICT端末利用のサポート体制を整備し、授

業・個別学習の充実を図ります。

*GIGAスクール構想：全国の児童・生徒1人に1台PCと高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組み。

★・オンライン授業が可能な教育環境を整備し、登校出来ない生徒の学習支援として利用します。また、採点ソフトの導入により、採点業務の効率化並びに紙資源の利用を減少させ、働き方改革とSDGsに寄与する学校を目指します。

◆⑧ 中長期の資金収支推移表の作成

・中長期的な財務基盤の安定化を図るため、法人本部と連携しながら資金収支推移表を作成します。私学事業団への借入金返済が令和5（2023）年度に終了しましたが、令和6（2024）年度には開校60周年を迎え、更に安定的な財務基盤を確保できるよう努めます。

◆⑨ 募金事業の充実

・「教育環境整備事業募金」により、教育施設設備の拡充、並びに教育活動の維持向上を図るため、募金活動を行います。

◆⑩ 開校60周年事業の実施

★・令和6（2024）年度に開校60周年を迎えるため、周年事業を実施します。周年事業として、①記念式典、②記念祝賀会、③記念講演、④記念誌発行、⑤普通教室等へのエアコン設置を行います。60周年記念事業を通して、地域の人たちに高校をより理解していただき、今後の苫小牧高校の発展や志願度向上に繋がります。

2. 教育関係

◆① 生徒募集

・学則定員の確保を最大の目標とし、生徒募集事業を展開します。本校を第一志望にする受験生の増加を目指して、各種進路イベント（オープンスクール、部活動見学・体験会、入学試験説明会、特進コース体験会、入試相談会等）を開催します。



【オープンスクールの様子（令和5年度）】

- ・学校案内、ホームページ及びSNS等を活用した本校の魅力発信に力を入れます。
- ・全国から優秀な生徒を確保するため、国の就学支援金等の活用や本校独自の奨学金制度の活用について積極的にアピールします。
- ・Web出願サイトを運用し、受験生の負担軽減を図ります。

◆②禅・仏教教育と宗教行事の充実

- ・禅・仏教教育のさらなる充実を図るため、継続的に取り組みの見直しを進めます。
- ・禅の教えを通してこころの教育を徹底し、「禅学」「公共」の科目及びホームルーム等を通して、新学習指導要領における「道徳教育の充実」の具体化を図ります。

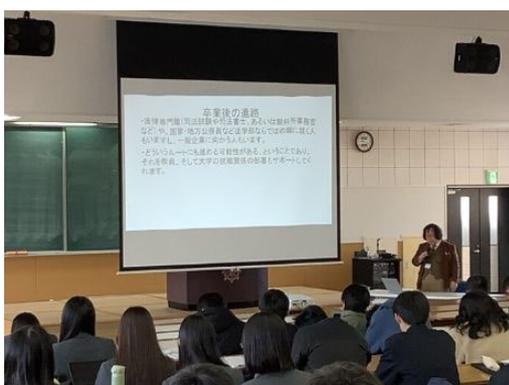
◆③国の高大接続改革への対応

- ・「高校生のための学びの基礎診断」として、実力診断テスト及びスタディーサポート(ベネッセ)を実施し、またClassi(クラッシー)と連携した生徒自身によるテスト結果に基づく振り返り学習を促進します。

*Classi: 高校・中学向け学習支援クラウドサービス。生徒個々の学習状況に応じた主体的な学習を促す機能がある。

◆④高大連携・高大接続の推進

- ・駒澤大学による進学説明会、学部・学科紹介、個別相談会、オープンキャンパスへの参加及び出張模擬講義等の取り組みを充実させ、駒澤大学との一貫教育を強化推進します。



【駒澤大学教員による出張模擬講義の様子(令和5年度)】

3. 生徒支援関係

◆①部活動支援体制の充実

- ・各部活動施設を段階評価し、高い水準で安全に活動できる施設整備のための基準を作り、優先順位を付けて整備を進め、安全で最適なトレーニング環境を提供し、全国トップレベルの部へ

と強化を図ります。

◆②進路指導体制の充実

- ・進路ガイダンスの実施、各種模擬試験に関わる指導、SPI3等、公務員を含めた一般教養、適性試験に関する講習、面接指導講習会、公務員対策講習等の進路指導体制を充実させます。

*SPI3: リクルート社製の就職採用適性検査テスト。「能力検査」と「性格検査」から成る。



【3年生対象「学問研究・就職ガイダンス」の様子(令和5年度)】

- ★校内のすべての進路情報を集約するシステムとしてSmart進路(ダイヤ書房)、オンライン学習サービスとしてスタディサプリ(リクルート)を新たに導入し、幅広い選択肢を持ち、それに見合う力を身に付けることができる環境を充実させます。

- ★進学に対するモチベーションアップや苦手教科への意識改革を目指し、予備校講師による進学講演会を開催します。

③生徒寮(敬愛寮、龍生寮、大心寮)の運営

- ・市外及び道外から入学してくる生徒のために生徒寮を運営し、保護者が安心して生徒を預け、充実した高校生活を送ることができるように、栄養バランスのとれた食事の提供を行う等、快適な環境を維持・整備します。

4. 施設設備等の整備

◆①施設設備中長期修繕計画の策定

- ・法人本部と連携し、施設設備中長期修繕計画を策定し、今後発生する修繕費用の把握に努めます。

★②設備等の整備

以下の設備等整備を行います。

- ・各所修繕工事。
- ・凍結によるグラウンド不陸調整。
- ・普通教室等、大心寮、龍生寮エアコン設置。

以上

Ⅱ. 財務の概要

学校法人 駒澤大学

令和6年度 資金収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(収入の部)

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
学生生徒等納付金収入	16,521,564	16,238,640	282,924
手数料収入	927,042	927,442	△ 400
寄付金収入	229,441	189,730	39,711
補助金収入	2,555,446	2,539,322	16,124
資産売却収入	10,100	110,100	△ 100,000
付随事業・収益事業収入	435,765	395,641	40,124
受取利息・配当金収入	35,360	174,940	△ 139,580
雑収入	471,562	813,040	△ 341,478
借入金等収入	4,000	4,000	0
前受金収入	5,185,650	5,243,508	△ 57,858
その他の収入	2,024,018	2,532,232	△ 508,214
資金収入調整勘定	△ 5,552,653	△ 5,892,246	339,593
前年度繰越支払資金	9,418,449	10,485,081	△ 1,066,632
収入の部合計	32,265,744	33,761,430	△ 1,495,686

(支出の部)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
人件費支出	10,361,906	10,991,156	△ 629,250
教育研究経費支出	6,937,203	6,115,708	821,495
管理経費支出	1,092,002	1,091,378	624
借入金等利息支出	7,454	11,538	△ 4,084
借入金等返済支出	228,100	401,590	△ 173,490
施設関係支出	1,314,822	774,080	540,742
設備関係支出	836,649	424,255	412,394
資産運用支出	1,400,000	4,280,000	△ 2,880,000
その他の支出	512,074	509,862	2,212
〔予備費〕	231,500	231,500	0
資金支出調整勘定	△ 495,096	△ 488,086	△ 7,010
翌年度繰越支払資金	9,839,130	9,418,449	420,681
支出の部合計	32,265,744	33,761,430	△ 1,495,686

※千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

令和6年度 事業活動収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

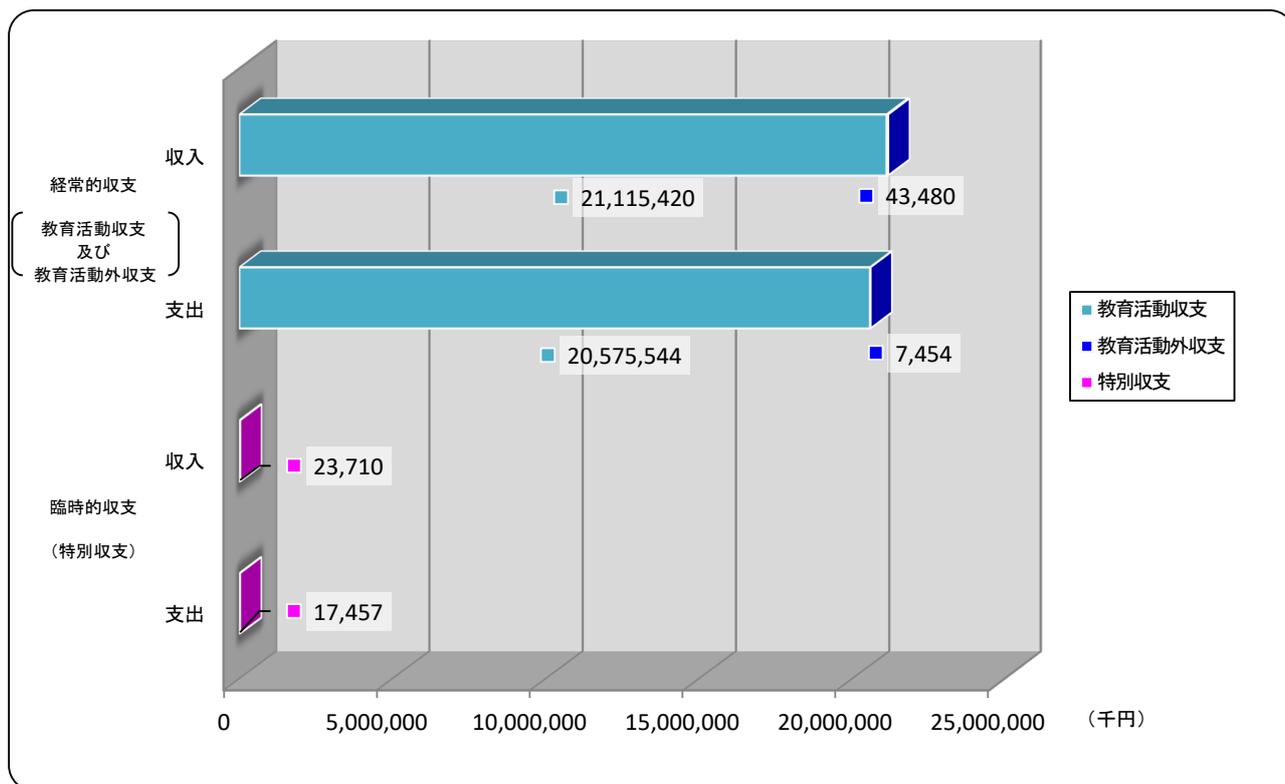
科 目		本年度予算額	前年度予算額	増 減
教育活動収支	事業活動収入の部			
	学生生徒等納付金	16,521,564	16,238,640	282,924
	手数料	927,042	927,442	△ 400
	寄付金	209,191	177,897	31,294
	経常費等補助金	2,555,446	2,534,119	21,327
	付随事業収入	435,765	395,641	40,124
	雑収入	466,412	807,650	△ 341,238
	教育活動収入計	21,115,420	21,081,389	34,031
	事業活動支出の部			
	人件費	10,263,845	10,727,425	△ 463,580
	教育研究経費	9,091,212	7,864,635	1,226,577
	管理経費	1,220,487	1,212,298	8,189
	徴収不能額等	0	0	0
	教育活動支出計	20,575,544	19,804,358	771,186
教育活動収支差額	539,876	1,277,031	△ 737,155	
教育活動外収支	事業活動収入の部			
	受取利息・配当金	38,250	177,780	△ 139,530
	その他の教育活動外収入	5,230	46,040	△ 40,810
	教育活動外収入計	43,480	223,820	△ 180,340
	事業活動支出の部			
	借入金等利息	7,454	11,538	△ 4,084
その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計	7,454	11,538	△ 4,084	
教育活動外収支差額	36,026	212,282	△ 176,256	
経常収支差額	575,902	1,489,313	△ 913,411	
特別収支	事業活動収入の部			
	資産売却差額	0	750,480	△ 750,480
	その他の特別収入	23,710	31,006	△ 7,296
	特別収入計	23,710	781,486	△ 757,776
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	17,457	12,778	4,679
その他の特別支出	0	35	△ 35	
特別支出計	17,457	12,813	4,644	
特別収支差額	6,253	768,673	△ 762,420	
〔 予 備 費 〕	231,500	231,500	0	
基本金組入前当年度収支差額	350,655	2,026,486	△ 1,675,831	
基本金組入額合計	△ 2,282,592	△ 2,004,924	△ 277,668	
当年度収支差額	△ 1,931,937	21,562	△ 1,953,499	
前年度繰越収支差額	△ 14,529,337	△ 14,550,899	21,562	
基本金取崩額	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 16,461,274	△ 14,529,337	△ 1,931,937	

(参考)

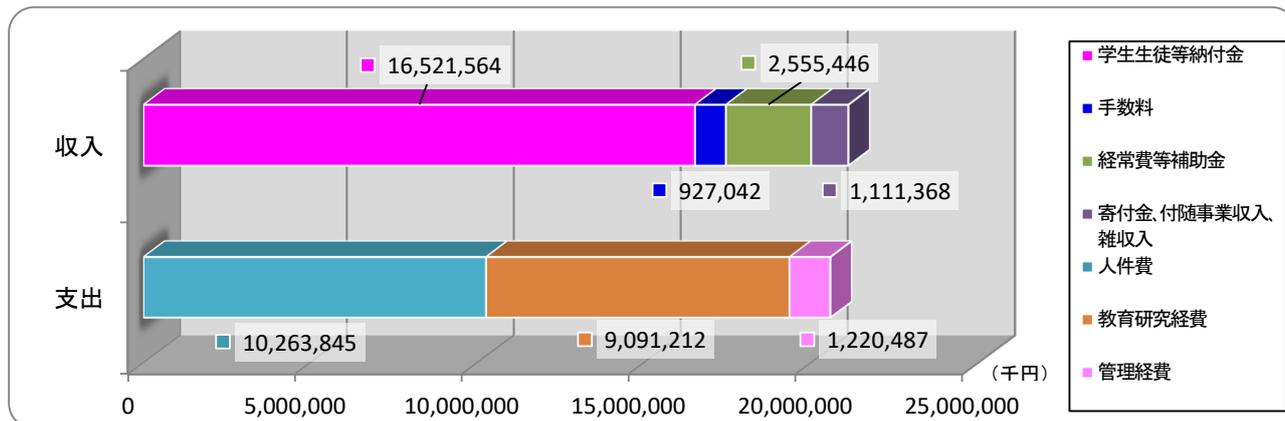
事業活動収入計	21,182,610	22,086,695	△ 904,085
事業活動支出計	20,831,955	20,060,209	771,746

※千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

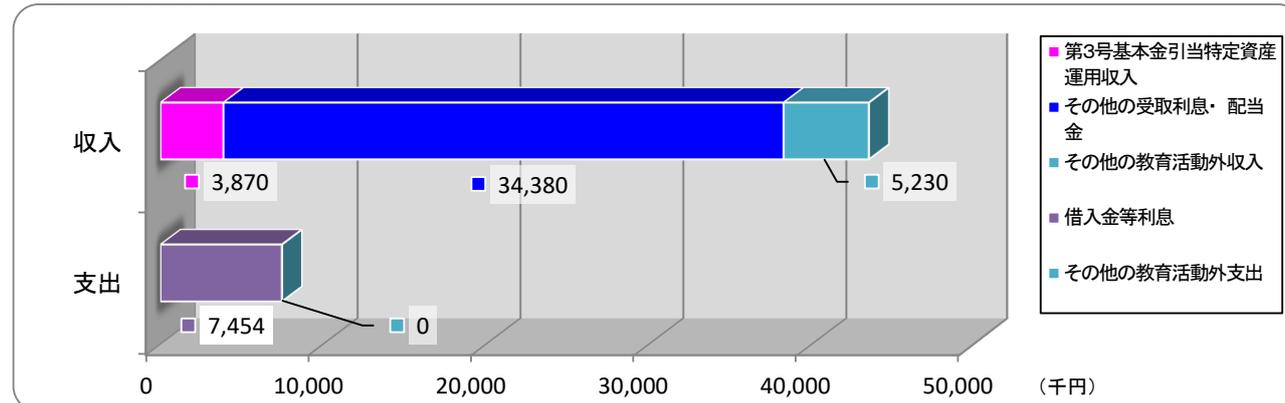
各収支別内訳グラフ



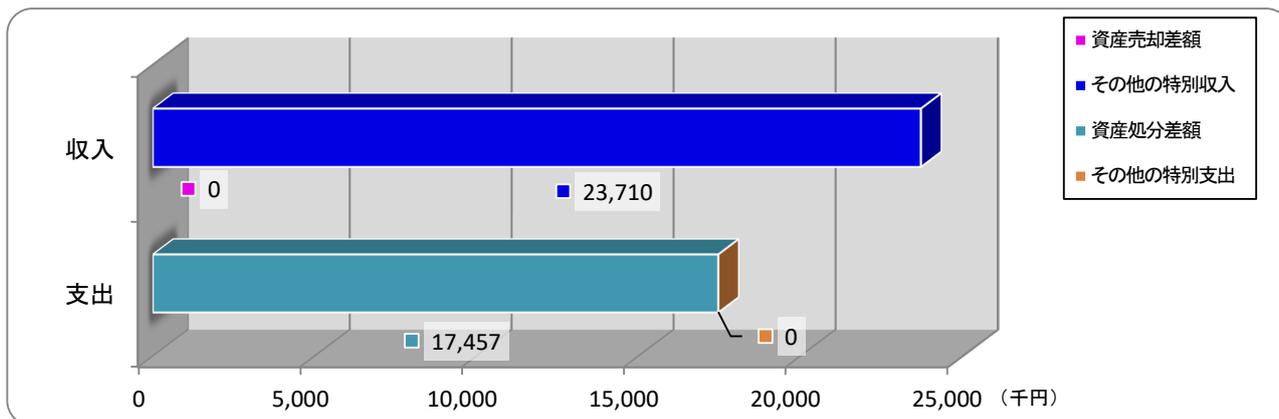
①教育活動収支



②教育活動外収支



③特別収支



学校法人駒澤大学
〒154-8525 東京都世田谷区駒沢1-23-1
電話番号 03-3418-9111
<https://www.komazawa-u.ac.jp/hojin/>
2024年4月発行

